

# 智頭町議会定例会会議録

令和7年12月4日開議

## 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第94号 専決処分について
- 第 5. 議案第95号 令和7年度智頭町一般会計補正予算（第5号）
- 第 6. 議案第96号 令和7年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 7. 議案第97号 令和7年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 8. 議案第98号 令和7年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9. 議案第99号 令和7年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第10. 議案第100号 令和7年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 第11. 議案第101号 令和7年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第12. 議案第102号 令和7年度智頭町病院事業会計補正予算（第3号）
- 第13. 議案第103号 智頭町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第14. 議案第104号 智頭町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第15. 議案第105号 智頭町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 第16. 議案第106号 智頭町副町長に関する条例の一部改正について
- 第17. 議案第107号 智頭町行政財産使用料条例の一部改正について
- 第18. 議案第108号 重要な公の施設等の指定等に関する条例の一部改正について

## 第19. 陳情について

### 1. 会議に付した事件

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 会期の決定

第 3. 諸般の報告

第 4. 議案第94号 専決処分について

第 5. 議案第95号 令和7年度智頭町一般会計補正予算（第5号）

第 6. 議案第96号 令和7年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第3号）

第 7. 議案第97号 令和7年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 8. 議案第98号 令和7年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）

第 9. 議案第99号 令和7年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第10. 議案第100号 令和7年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

第11. 議案第101号 令和7年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）

第12. 議案第102号 令和7年度智頭町病院事業会計補正予算（第3号）

第13. 議案第103号 智頭町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

第14. 議案第104号 智頭町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

第15. 議案第105号 智頭町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

第16. 議案第106号 智頭町副町長に関する条例の一部改正について

第17. 議案第107号 智頭町行政財産使用料条例の一部改正について

第18. 議案第108号 重要な公の施設等の指定等に関する条例の一部改正について

第19. 陳情について

1. 会議に出席した議員（10名）

1番	古田	浩	2番	仲井	荃
3番	西尾	寿樹	4番	田中	賢
5番	谷口	翔馬	6番	波多	恵理子
7番	大河原	昭洋	8番	谷口	雅人
9番	岡田	光弘	10番	安道	泰治

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町	長	金	兒	英	夫										
副	町	長	矢	部	整										
教	育	長	田	中	靖										
病	院	事	業	管	理	者	國	岡	厚	志					
総	務	課	長	山	本	洋	敬								
企	画	課	長	迎	山	恵	一								
税	務	住	民	課	長	兼	水	道	課	長	西	川	公	一	郎
教	育	課	長	竹	内	学									
地	域	整	備	課	長	酒	本	和	昌						
山	村	再	生	課	長	北	村	直	也						
地	籍	調	査	課	長	川	本	均							
福	祉	課	長	前	田	美	由	紀							
会	計	課	長	村	上	り	え								
総	務	課	参	事	國	岡	ま	ゆ	み						
病	院	事	務	部	長	福	安	教	男						

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事	務	局	長	福	安	充	子
書	記	国	本	健			

開 会 午前10時30分

開 会 あ い さ つ

- 議長（安道泰治） ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、令和7年第4回智頭町議会定例会を開会します。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

- 議長（安道泰治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、古田 浩議員、  
2番、仲井 荃議員を指名します。

日程第2． 会期の決定

- 議長（安道泰治） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から12月11日までの8日間としたいと思います。  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（安道泰治） 異議なしと認めます。  
よって、本定例会の会期は、本日から12月11日までの8日間と決定しまし  
た。

日程第3． 諸般の報告

- 議長（安道泰治） 日程第3、諸般の報告を行います。  
監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、令和7年9月  
分から11月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配付し

ておりますのでご承知ください。

次に、陳情の処理経過及び結果について智頭町長から報告がありました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会が去る10月27日、28日に開会され、議案6件が可決されました。なお、議案等につきましては、議会事務局にて閲覧していただきますようお願いいたします。

次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が去る11月21日に開会され、議案8件が可決されました。なお、議案等につきましては、議会事務局にて閲覧していただきますようお願いいたします。

次に、今期定例会の説明員につきましては、11月27日付をもって、町長並びに教育長に出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配付しておりますので、後ほどご覧いただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第94号から日程第18．議案第108号まで 15案  
一括上程

○議長（安道泰治） 日程第4、議案第94号 専決処分についてから、日程第18、議案第108号 重要な公の施設等の指定等に関する条例の一部改正についてまでの15議案を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本日ここに、令和7年第4回定例町議会を招集しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、今期定例会に提案しました諸議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明します。

まずは、専決処分についてです。

議案第94号 令和7年度智頭町一般会計補正予算（第4号）については、ふ

るさと納税額の増加に伴い措置しており、3,000万円の増額補正となっています。

議案第95号から議案第102号までは、補正予算についてです。

議案第95号 令和7年度智頭町一般会計補正予算（第5号）について、主なものを説明します。

各費目に共通して、標準報酬月額の時見直しに伴う共済費の変更など、人件費の調整を行うとともに、各会計の人件費の調整などに伴う、特別会計及び企業会計への繰出金の調整を行っています。

議会費では、タブレット導入に係る経費の組み替えを計上しています。

総務費の一般管理費では、防犯機器購入補助金の増額を、また、第一審で却下された住民訴訟について、原告が控訴したため、第二審に係る代理人委託料の増額を、地域活性化推進費では、おせっかい奨学パッケージ推進事業に係る都市部企業訪問に要する経費の調整をそれぞれ計上しています。

民生費の社会福祉総務費では、人件費の調整に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金の増額を、障害福祉費では、障がい福祉サービスの利用者増による障害者給付費の増額を、老人福祉費では、介護サービス等給付金などの増額に伴う介護保険会計繰出金の増額を、老人福祉センター管理費では、エアコン修繕料の増額を、児童措置費では、手数料の増額を、生活保護総務費では、実績に伴う家計負担激変緩和対策給付金の減額をそれぞれ計上しています。

衛生費の母子衛生費では、医師等報償費の増額を、保健センター管理費では、実績に伴う燃料費の増額をそれぞれ計上しています。

また、病院施設費では、国の交付金を活用して物価高騰に伴う経営支援のための病院事業会計繰出金を計上しています。

農林水産業費の農業振興費では、農業経営収入保険の保険料上昇分に係る支援に要する経費を、農地費では、智頭町土地改良区から移管された農道に係る台帳管理賦課金を、地籍調査費では、実績に伴う事業費の調整を、農業集落排水費では、人件費の調整に伴う農業集落排水事業会計繰出金の増額をそれぞれ計上しています。

また、林道費では、公共林道の林道橋設計業務委託料の増額を計上しています。

商工費の観光費では、智頭急行恋山形駅に設置されるトイレの維持管理に要する経費を、交流事業費では、国際交流事業の実績に伴う事業費の調整をそれぞれ

計上しています。

土木費の下水道事業費では、人件費の調整に伴う公共下水道事業会計繰出金の増額を計上しています。

教育費の事務局費では、マイクロバス車検に係る修繕料のほか、フリースクールに通う児童生徒の増による補助金の増額を計上しています。

社会教育総務費では、公用車修繕料の増額を、文化財整備活用事業では、事業費の組み替えをそれぞれ計上しています。

保健体育総務費では、温水プールの熱交換循環ポンプ及びLEDの交換に要する経費を、学校給食費では、重油の高騰に係る燃料費の増額をそれぞれ計上しています。

以上、今回の一般会計補正予算額は、5,771万3,000円の増額であり、補正後の予算総額は、70億1,952万1,000円となります。

議案第96号 令和7年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）では、標準報酬月額の時見直しに伴う人件費の調整を計上しています。

議案第97号 令和7年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）では、税制改正に伴う介護保険システム改修委託料及び実績による介護サービス等給付金、介護予防サービス等給付金などの増額をそれぞれ計上しています。

議案第98号 令和7年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）では、冷凍冷蔵庫の故障に伴い事業費の組み替えを行っています。

議案第99号 令和7年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第100号 令和7年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）では、標準報酬月額の時見直しに伴う人件費の調整を計上しています。

議案第101号 令和7年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）では、営業費用の通信運搬費及び薬品費の増額のほか、時間外勤務手当の増額を計上しています。

議案第102号 令和7年度智頭町病院事業会計補正予算（第3号）では、医師の異動に伴い診療体制を確保するため、外部から医師の派遣を受けるための費用を計上するとともに、給与システム改修経費を計上しています。

そのほか、人事異動に伴う人件費の調整を行っています。

また加えて、電子カルテ更新に伴い、経費の増額を計上しております。

次に、条例案件について説明します。

議案第103号 智頭町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、乳幼児等通園支援事業が令和8年度から実施されることに伴い、参入事業者の認可基準を定めるものです。

議案第104号 智頭町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、乳幼児等通園支援事業が令和8年度から実施されることに伴い、特定乳幼児等通園支援事業者の運営基準を定めるものです。

議案第105号 智頭町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条項ずれの改正を行うものです。

議案第106号 智頭町副町長に関する条例の一部改正については、地方自治法の改正に伴い、条項ずれの改正を行うものです。

議案第107号 智頭町行政財産使用料条例の一部改正については、社会的現状を反映するため、土地の使用料単価を改正するとともに、消費税に関する規定及び詐欺その他不正行為に対する過料について定めるものです。

議案第108号 重要な公の施設等の指定等に関する条例の一部改正については、智頭町立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

以上、本議会に提案しました議案の概要を説明しました。

詳細については、主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（安道泰治） 提案理由の説明は終わりました。

これからは、補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

日程第4、議案第94号 専決処分についての補足説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本洋敬） 議案第94号専決処分について、説明をさせていただきます。

専決処分書1ページをご覧くださいと思います。

令和7年11月14日付で専決処分を行っております。令和7年度智頭町一般会計補正予算（第4号）でございます。

歳入歳出の総額を、それぞれ3,000万円増額し、歳入歳出の総額を、それぞれ69億6,180万8,000円とするものでございます。

専決処分書6ページから7ページをご覧ください。併せまして、別に配付しております令和7年度11月補正予算概要（専決）についてもご覧いただきたいと思っております。

ふるさと納税額の増加に伴い、歳入に寄附金を、歳出にふるさと納税ふるさと基金費をそれぞれ増額しております。

説明は以上でございます。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第95号 令和7年度智頭町一般会計補正予算（第5号）の補足説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本洋敬） 補正予算書1ページをご覧いただきたいと思っております。

議案第95号 令和7年度智頭町一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳入歳出の総額を、それぞれ5,771万3,000円を増額し、歳入歳出の総額を、それぞれ70億1,952万1,000円とするものでございます。

まず、歳出についてですが、別に配付しております令和7年度12月補正予算概要と補正予算書により説明をさせていただきますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

なお、町長の提案理由と重複した説明となる場合がございますが、ご了承いただきたいと思っております。

また、各費目に共通して、標準報酬月額の時見直しに伴う人件費の調整を行うとともに、各会計の人件費の調整などに伴う特別会計繰出金の調整を行っております。

それでは、補正予算書12ページ、概要は1ページの議会費から説明をさせて

いただきます。

議会費では、タブレット導入に係る経費の組替えを計上しております。

同じく12ページの総務費の一般管理費では、防犯機器購入補助金の増額を、また、第一審で却下された住民訴訟について、原告が控訴したため、第二審に係る代理人委託料の増額を、地域活性化推進費では、おせっかい奨学パッケージ推進事業に係る都市部企業訪問に要する経費の調整をそれぞれ計上しています。

13ページの民生費の社会福祉総務費では、人件費の調整に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金の増額を、障害福祉費では、障がい福祉サービスの利用増による障害者給付費の増額を、老人福祉費では、介護サービス等給付金などの増額に伴う介護保険事業特別会計繰出金の増額をそれぞれ計上しています。

14ページの老人福祉センター管理費では、エアコンの修繕料を計上していません。

同じく14ページの児童措置費では、手数料の増額を計上しています。

同じく14ページ、概要では2ページとなる生活保護総務費では、実績に伴い、家計負担激変緩和対策給付金の減額を計上しています。

15ページの衛生費の母子衛生費では、医師等報償費の増額を、保健センター管理費では、実績に伴う燃料費の増額をそれぞれ計上しています。

15ページの病院施設費では、国の交付金を活用し、物価高騰に伴う経営支援のための病院事業会計繰出金を計上しています。

同じく15ページの農林水産業費の農業振興費では、農業経営収入保険の保険料上昇分に係る支援に要する経費を計上しています。

16ページの農地費では、智頭町土地改良区から移管された農道に係る台帳管理賦課金を、地籍調査費では、実績に伴う事業費の調整を、農業集落排水費では、人件費の調整に伴う農業集落排水事業会計繰出金の増額をそれぞれ計上していません。

同じく16ページの林業費では、公共林道の林道橋設計業務委託料の増額を計上しています。

17ページの商工費の観光費では、智頭急行恋山形駅に設置されるトイレの維持管理に要する経費の増額を、17ページの概要では3ページとなる交流事業費では、国際交流事業の実績に伴う事業費の調整をそれぞれ計上しています。

同じく17ページの土木費の下水道事業費では、人件費の調整に伴う公共下水

道事業会計繰出金の増額を計上しています。

18ページの教育費の事務局費では、マイクロバス車検に係る修繕料のほか、フリースクールに通う児童生徒の増による補助金の増額を計上しています。

同じく18ページの社会教育総務費では、公用車の修繕料の増額を、文化財整備活用事業では、事業費の組替えをそれぞれ計上しています。

19ページの保健体育総務費では、温水プール熱交換循環ポンプ及びLEDの交換に要する経費を、学校給食費では、重油の高騰に係る燃料費の増額をそれぞれ計上しています。

以上、合計しまして、今回の一般会計補正予算額は、5,771万3,000円の増額補正となっています。

次に、歳入についてでございますが、補正予算書10ページから11ページのとおり、地方交付税及び国庫支出金、県支出金、町債をもって措置しております。説明は以上でございます。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

この議案に対する質疑は、歳入、歳出、債務負担行為並びに地方債の3区分に分けて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 異議なしと認めます。

なお、質疑に当たりましては、必ずページ数を示してください。

まず、歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 13ページの障害福祉費です。扶助費で給付費が2,400万余の計上がされておりました。説明では利用者増ということでありました。金額もかなり大きいので、見通しを上回る実績が見込まれるということなのかな

というふうに思っておりますが、主な要因としてこういったものが挙げられるのか、その辺りの説明をお願いいたします。

○議長（安道泰治） 前田福祉課長。

○福祉課長（前田美由紀） 先ほどの障害給付費の増額についてですが、こちらは、障がい福祉サービス、その中の就労継続支援B型、また、自立訓練及び相談支援事業の新規の利用者さんが増になっておりまして、当初の見込みよりも給付が増えております。

以上です。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 18ページ、教育費の事務局費、フリースクールの利用等について、現在何名ぐらい通学をしているんでしょうか。

○議長（安道泰治） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） この追加増額の人数を入れて、4名になります。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

9番、岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 17ページの観光費の観光施設管理委託料です。こちらは、説明がありましたように、恋山形の新しく設置されるトイレの管理委託料ということでございましたけれども、既にどうだん公園等でも管理が発生していると思っておりますが、委託先としてはどのようなところを想定されているのかということと、それから、今回補正でということなので、こちらは月割りで、残りの月数の分を今回補正されたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（安道泰治） 迎山企画課長。

○企画課長（迎山恵一） まず、委託先ですけれども、まだ決定はしていませんが、恐らく、先ほどありましたどうだん公園等と同じような形で、町内の団体様への委託になると思います。

今回の経費、費用につきましては、一応、完成は2月13日を工期としておりますので、当然、2月、3月分の経費として計上させていただいております。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） これは14ページ、一番上の老人福祉センター管理費と

ということで、修繕料で46万8,000円、説明ではエアコンの修繕というふうなことでありましたけども、これ今現在、かなり今日なんかも冷え込みが著しくなっておりますけども、緊急性がないのか、その辺りについて少し聞かせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 前田福祉課長。

○福祉課長（前田美由紀） 老人福祉センター管理費の修繕料についてですが、これは、具体的にはひまわり会館の2階の空調設備の急な故障によるものです。現在は代替のもの、簡易で持ってこれるようなもので暖を取っておりますが、これから今日も雪が降っておりますけど、寒さが厳しくなっておりますので、緊急で修繕したいということで、今回補正を上げさせていただいております。11月の頭に故障しました。

以上です。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 18ページです。文化財整備活用事業のほうで、智頭の林業景観保存活用計画改訂調査委託料、またその下の業務委託は減額になっておりますけど、事業内容と変更理由と、これをお願いします。

○議長（安道泰治） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） これは事業の見直しをしまして、増減であったり増額と、事業の見直しとなっております。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 事業の見直しなんですけど、その事業内容をお願いします。

○議長（安道泰治） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） すみません。詳細の内訳は、ちょっと委員会のほうでよろしいですか。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） これは15ページの衛生費の病院施設費で、病院事業会計の繰出金が550万円ということで、これ財政に関することなんで、ここの項目で聞かせていただきたいと思うんですけども、これ物価高騰による支援ということで、この財源といたしましては、現在、国会で審議中の国の交付金を見込ん

でということ計上されているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（安道泰治） 山本総務課長。

○総務課長（山本洋敬） これは現在審議されている交付金とは別で、もう今現在、国から来ることが決定している交付金を使用して、物価高騰対策をするものでございます。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） すみません。先ほどのちょっと追加なんですけど、国会のシステムがちょっと私もよう理解できていないところがあって、これは最終日に決まるということではなしに、もう既に決定という理解になるんですか。その辺がちょっと僕もよう分らんなんですけど。

○議長（安道泰治） 山本総務課長。

○総務課長（山本洋敬） 今回の議案に上程させていただいています病院への対策につきましては、既に交付決定済みのものでございます。今後、国からまた新しく交付金が決定になりましたら、臨時議会で専決等でまた上げさせていただきたいと思っております。

○議長（安道泰治） 7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 16ページの農地費で、農道台帳管理賦課金で4万2,000円というふうな計上をされていて、土地改良区からの移管というふうなことで、これどこが対象になるのか、説明をお願いいたします。

○議長（安道泰治） 酒本地域整備課長。

○地域整備課長（酒本和昌） 対象となるのは、土地改良区のあった那岐、土師地区の農道が対象になります。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

次に、債務負担行為並びに地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

最後に、再度、一般会計全般にわたっての質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第96号 令和7年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の補足説明を求めます。

前田福祉課長。

○福祉課長(前田美由紀) 議案第96号 令和7年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)です。

補正予算書25ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ8億6,531万1,000円とするものです。

歳出につきましては、31ページをご覧ください。

一般管理費において、標準報酬月額の時見直しに伴う人件費の増額を措置しております。

歳入につきましては、30ページをご覧ください。

一般会計繰入金で増額措置しております。

以上で説明を終わります。

○議長(安道泰治) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第97号 令和7年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の補足説明を求めます。

前田福祉課長。

○福祉課長(前田美由紀) 議案第97号 令和7年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)です。

補正予算書35ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,576万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ11億2,455万5,000円とするものです。

歳出につきましては、43ページから44ページをご覧ください。

一般管理費では、人件費の調整と税制改正に伴う介護保険システムの改修委託料の増額を措置しています。介護サービス等諸費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス費、介護予防生活支援サービス事業費では、実績に伴う給付金、負担金の増額を措置しています。

認知症総合支援事業費では、人件費の調整を、審査支払い手数料第1号被保険者保険料還付金では、それぞれ実績に伴う増額を措置しています。

歳入につきましては、40ページから42ページをご覧ください。

国庫支出金及び支払い基金交付金、県支出金、繰入金、繰越金で措置しています。

以上で説明を終わります。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第98号 令和7年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

前田福祉課長。

○福祉課長（前田美由紀） 議案第98号 令和7年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）です。

補正予算書48ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額を、それぞれ7,427万5,000円とするものです。

歳出につきましては、53ページをご覧ください。

介護福祉施設事業で、冷凍冷蔵庫の故障に伴う購入のため修繕料を減額し、同額を備品購入費で増額し、組替え措置するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） これは心和苑になると思うんですけど、冷凍冷蔵庫が壊れて、修繕料を減額して、新品の購入予算ということになるんだろうなというふうに思っておりますけども、これは一般的な家庭用の冷凍冷蔵庫ということなの

かな。金額的には割と安価な金額なんで、その辺をちょっと教えてください。

○議長（安道泰治） 前田福祉課長。

○福祉課長（前田美由紀） 冷凍冷蔵庫についてですが、一般的なものではありません。使用しているのは、心和苑で合っております。

以上です。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 金額的にもちょっと少ないですし、冷凍冷蔵庫と言ったら、代わりになるものというのはなかなか難しいとは思うので、緊急性等々もあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（安道泰治） 前田福祉課長。

○福祉課長（前田美由紀） すみません、先ほど少し回答が不十分でありましたが、これ病院と共用で使っているものでありまして、調子が悪いということですが、修繕するのになかなか古いものですので、修繕に部品等、厳しいという状況があるものと、あと、新しいものを買ったほうが効率がいいということで、修繕ではなく新規購入ということで、今回上げさせていただいております。

以上です。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第9、議案第99号 令和7年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

西川税務住民課長。

○税務住民課長兼水道課長（西川公一郎） 補正予算書1ページをご覧ください。

議案第99号 令和7年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的収入及び支出の下水道事業収益の営業外収益を4万円増額し、2億1,711万1,000円としております。また、下水道事業費用の営業費用を4万円増額し、2億1,821万1,000円としております。その内訳としましては、第3条にありますように、職員給与費を4万円増額し、956万8,000円とするものです。

詳細につきましては、3ページをご覧ください。

収益的支出につきまして、下水道事業費用のうち、総経費について、法定繰費の職員共済組合負担金を4万円計上しており、収益的収入については、他会計補助金を措置しております。

以上でございます。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第10、議案第100号 令和7年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

西川税務住民課長。

○税務住民課長兼水道課長（西川公一郎） 補正予算書1ページをご覧ください。

議案第100号 令和7年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的収入及び支出の下水道事業収益の営業外収益を9万7,000円増額し、2億4,311万1,000円としております。また、下水道事業費用の営業費用を9万7,000円増額し、2億4,421万1,000円としております。その内訳としましては、第3条にありますように、職員給与費を9万7,000円増額し、638万7,000円とするものです。

詳細につきましては、3ページをご覧ください。

収益的支出につきまして、下水道事業費用のうち総経費について、法定繰費の職員共済組合負担金を9万7,000円計上しており、収益的収入については、他会計補助金を措置しております。

以上でございます。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第11、議案第101号 令和7年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

西川水道課長。

○税務住民課長兼水道課長（西川公一郎） 補正予算書の1ページをご覧ください。

議案第101号 令和7年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的収入及び支出の水道事業費用の営業費用を87万7,000円増額し、8,917万1,000円としております。また、第3条にありますように、職員給与費を30万円増額し、2,183万6,000円としております。

詳細につきましては、3ページをご覧ください。

収益的支出につきましては、水道事業費用のうち、原水及び送水費について、通信運搬費を1万6,000円、役員費を56万1,000円計上しており、総経費の手当について、時間外勤務手当を30万円計上しております。財源につきましては、自主財源で措置しております。

以上でございます。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第12、議案第102号 令和7年度智頭町病院事業会計補正予算（第3号）についての補足説明を求めます。

福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） 補正予算書1ページをご覧ください。

議案第102号 令和7年度智頭町病院事業会計補正予算（第3号）でございます。

第2条、収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の医業外収益に550万円を追加し、総額を19億9,911万1,000円とし、収益的支出の病院事業費用の医業費用に1,259万8,000円を追加するとともに、老人保健施設事業費用に1,841万3,000円を追加し、総額21億7,845万5,000円とします。

第3条、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の企業債に2,370万円を追加するとともに、他会計補助金で2,294万8,000円減額し、総額を5億7,122万円とするとともに、資本的支出の建設改良費に396万円

を追加して、総額6億6,302万8,000円とするものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

収益的収入のうち、他会計補助金に物価高騰対策重点支援交付金による補助金を計上しております。

予算書19ページをご覧ください。

収益的支出のうち、医業費用では、医師の退職等による異動があり、診療体制を確保するため、市立病院から医師の派遣を受けるための委託料と非常勤医師の通勤に係る旅費を計上するとともに、支出の実績に伴う消耗備品費を措置するとともに、子ども・子育て支援制度に係る改正に対応するため、給与システム改修費用として、雑費を増額措置しております。

また、老人保健施設事業費では、人事異動に伴う人件費の調整と介護職員の処遇改善手当を措置しています。

21ページをご覧ください。

資本的収入の他会計補助金の国・県補助金につきまして、医療機器等の整備に充当する僻地医療拠点設備整備事業補助金につきまして、予算以上の申請があったことから、要望額から減額した内示となったため、財源につきまして、過疎債の活用も考慮しつつ、企業債に振り替えることとして計上しております。

続きまして、22ページをご覧ください。

資本的支出の建設改良費におきまして、電子カルテの更新を行っておりますが、既存のシステムや機器と連携させることで業務の効率化を図るため、事業費を措置しております。

説明は以上となります。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 先ほど19ページの部分で説明をいただいたんですけども、医師が退職というふうな説明をなされましたけど、一応、今までの説明では、産休ということでお聞きしとったんですけど、やっぱり制度上、これは退職という扱いになるんですか。

○議長（安道泰治） 福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） 派遣の先生につきまして、産休ということになり

ましたけど、制度上、県への派遣の終了になりまして、退職扱いとなっております。あとそのほかにも、泌尿器科の先生につきましても、非常勤で来ていただいておりますが、1名退職予定でありまして、そういったところの支援をいただくための措置とさせていただきます。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） すみません、21ページです。先ほどの説明で、僻地医療拠点云々の補助金が減額をされたということで、国や県の補助金ということでありましたけども、これがどういう部分が減額の対象になったのかというのを少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（安道泰治） 福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） 減額の理由ということでございますが、国の予算におきまして、補助金の事業総額が定められている中、今年度は、複数の病院から多くの申請が出されているという状況のようです。そのため、国により交付金額などが調整されたというものでありまして、対象事業から外されたとか、そういったことではございません。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 22ページの機器備品購入費で、電子カルテの更新ではなく、新旧の連携というようなことで説明をいただいている、396万円計上されておりますけども、ちょっと私もその辺の理解ができていないので、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（安道泰治） 福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） 電子カルテの更新、新たな電子カルテを現在準備している段階ではありますが、これまでできていたことは全て連動させていくということでやっておりますが、これまで手作業でデータの移行等をしてきた検査機器だとか、エックス線装置というものとも連動させるほうが効率的であるというような観点から、事業費を増額しまして、整備を進めるということで、今回措置させていただいております。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第13、議案第103号 智頭町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての補足説明を求めます。

竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） それでは、議案書1ページ、説明資料の1ページ上段をご覧ください。

議案第103号 智頭町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

次のとおり、智頭町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

理由についてですが、令和8年4月に全国で開始される乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、自治体が定める基準に適合する事業者に対して認可を行う必要があるため、その設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

概要につきましては、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（令和7年4月1日施行）及び（乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和8年4月1日施行予定））に基づき、認可基準を定めるものでございます。

施行期日は、令和8年4月1日でございます。

なお、詳細につきましては、議案書2ページから8ページに記載をしております。

以上でございます。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第14、議案第104号 智頭町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての補足説明を求めます。

竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） それでは、議案書9ページ、説明資料の1ページ下段

をご覧ください。

議案第104号 智頭町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

次のとおり、智頭町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

理由についてですが、令和8年4月に全国で開始される乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に対応し、乳児等支援給付が創設されるため、この給付制度の対象となる事業者の自治体の定める基準に従い、乳児等通園支援を提供しなければならないことから、この基準を定めるものでございます。

概要につきましては、内閣府令特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準（令和8年4月1日施行予定）に基づき、乳児等支援給付の支給に係る基準を定めるものでございます。

施行期日は、令和8年4月1日でございます。

なお、詳細につきましては、議案書10ページから18ページに記載しております。

以上でございます。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 前後の乳児等は理解をするんですけど、特定乳児等とはどういった違いがあるんでしょうか。

○議長（安道泰治） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） 乳児等の特定と言いましたら、乳児等をさらに細かくした表現で、乳児等は、0歳から2歳児を示しますし、特定乳児は、0歳6か月から2歳児という表現になります。

○議長（安道泰治） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第15、議案第105号 智頭町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の

提供に関する条例の一部改正についての補足説明を求めます。

山本総務課長。

- 総務課長（山本洋敬） 議案書 19 ページから 20 ページ、議案説明資料 2 ページ上段をご覧ください。

議案第 105 号 智頭町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条項ずれの改正を行うものです。

なお、施行期日は公布の日とします。

以上で説明を終わります。

- 議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第 16、議案第 106 号 智頭町副町長に関する条例の一部改正についての補足説明を求めます。

山本総務課長。

- 総務課長（山本洋敬） 議案書 21 ページから 22 ページ、議案説明資料 2 ページ下段をご覧ください。

議案第 106 号 智頭町副町長に関する条例の一部改正については、地方自治法の改正に伴い、条項ずれの改正を行うものです。

なお、施行期日は公布の日とします。

以上で説明を終わります。

- 議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第 17、議案第 107 号 智頭町行政財産使用料条例の一部改正についての補足説明を求めます。

山本総務課長。

- 総務課長（山本洋敬） 議案書 23 ページから 26 ページ、議案説明資料 3 ペ

ージ上段をご覧ください。

議案第107号 智頭町行政財産使用料条例の一部改正については、社会的現状を反映するため、土地の使用料単価を改正するとともに、消費税に関する規定及び詐欺その他不正行為に対する過料について定めるものです。

なお、施行期日は公布の日とします。

以上で説明を終わります。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

日程第18、議案第108号 重要な公の施設等の指定等に関する条例の一部改正についての補足説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本洋敬） 議案書27ページから28ページ、議案説明資料3ページ下段をご覧ください。

議案第108号 重要な公の施設等の指定等に関する条例の一部改正については、智頭町立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

なお、施行期日は公布の日とします。

以上で説明を終わります。

○議長（安道泰治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

これで、補足説明及び質疑を終わります。

#### 日程第19．陳情について

○議長（安道泰治） 日程第19、陳情についてを議題とします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

お諮りします。

陳情第12号については、同和問題調査特別委員会に付託して審査すること  
にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 異議なしと認めます。

よって、陳情第12号については、同和問題調査特別委員会に付託して審査す  
ることに決定しました。

なお、陳情第13号から陳情第17号までは、所管の常任委員会に付託しまし  
たので報告します。

お諮りします。

各委員会審査等のため、12月6日から12月10日までの5日間を休会とし  
たいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 異議なしと認めます。

よって、12月6日から12月10日までの5日間を休会としたいと思えます。

12月5日は、午前9時から本会議を開き一般質問を行います。

また、休会中は各委員会等を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る12月11日は本会議を開き、各委員会の報告を求め、質疑、討論並びに  
採決を行います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 午前11時49分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和7年12月4日

智頭町議会議長 安 道 泰 治

智頭町議会議員 古 田 浩

智頭町議会議員 仲 井 莖